平成27年5月1日

「こおりやまの米」通信



郡山市 イメージキャラクター 「がくとくん」 編集:郡山市

J A郡山市 (L. 921-0517) NOSAI 郡山田村 (L. 933-3307) 県中農林事務所農業振興普及部 (L. 935-1310)

発行:郡山市農作物生産対策協議会(郡山市園芸畜産振興課 TLI924-376

Vol. 3「田植~本田初期管理」 次回は6月1日発行

1 気象予報 東北地方 1か月予報 (4月25日から5月24日まで 平成27年4月23日発表)

<予想される向こう1か月の天候>天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が多い見込みです。

向こう1か月の平均気温は、高い確率60%です。降水量は、平年並みまたは少ない確率ともに40%です。日照時間は、多い確率50%です。

2 田植え

- ○育苗時の温度管理を徹底し、健苗移植に努めましょう。なお、病害の防除が必要な場合は農薬の使用回数のほか、成分ごとの使用回数 にも注意して防除しましょう。
- ○低温時や強風時の移植は植え傷みが生じるので、移植は天気の良い日に行いましょう。
- ○植え付け本数は1株当り3~4本とし、苗が転ばない程度に浅く植えましょう。(「天のつぶ」は坪当たり70株植えを基本とします。) 【深植えすると・・・】 下位分げつが発生しにくく、生育が遅れる。

【植え付け本数が多いと・・・】 ①肥料切れが早くなる。 ②茎が細くなる。 ③酸素不足で根も細くなる。

- ○田植え後は速やかに湛水し、活着まではやや深水管理を行いましょう。
- ○弁当肥の施用: 葉色が極端に淡い場合は田植え2日前頃に1箱当りチッソ成分1g程度を弁当肥として追肥すると活着が良くなります。
- 3 いもち病対策 「地域全体で葉いもちの防除に取り組みましょう!!」

(1) 箱施用剤の使用

◆◆◆特定の薬剤に耐性のあるいもち病菌が確認されています。同一系統の農薬の連用は避けましょう◆◆◆

特に、「MBI-D剤」は広範囲で耐性菌が確認されているので、同系統の薬剤は使わず、その他系統の薬剤とローテーションして使用してください(表参照)。

(例) 箱施用剤で「デラウススタークル箱粒剤」を使用した場合は、 穂いもち防除の時に本田散布剤として「コラトップ粒剤5」を使用する。

(2) 置き苗の処分

葉いもちの発生源は、補植用の置き苗です。

補植作業を行う場合は5月末までには完了し、置き苗は水田内に 放置しないようにしましょう。

補植は欠株が連続している所だけで十分です。 補植が終わったら直ちに置き苗を処分しましょう。

> 補植用の苗箱にも、 箱施用剤の散布を 忘れずに!

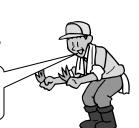


表:主ないもち病防除剤の種類

	農薬名				
箱施用剤 (殺虫・殺菌剤)	デジタルコラトップアクタラ箱粒剤、Dr.オリゼダントツ箱粒剤、嵐プリンス箱粒剤 6、(※デラウススタークル箱粒剤)				
本田散布剤 (殺菌剤)	オリゼメート1キロ粒剤、コラトップ粒剤5、フジワン粒剤、イモチエース粒剤				

※MBI-D 剤系統

4 雑草防除 「除草剤は遅れずに散布しましょう!」

- (1) 初中期一発剤使用上の注意 (除草剤散布後7日間は落水しないようにしましょう!)
- ○補植は除草剤の散布時までに終了させておいてください(除草剤の効果が低下する可能性があります)。
- ○水口・水尻はしっかり止めて、決して除草剤が流失しないように注意しましょう。畦畔の漏水防止もあらかじめしておいてください。
- ○散布時は十分な水深(5cm以上)にすると、土の表面に均一な処理層が形成されます。

また、深水にすることで、雑草が茎葉からも農薬成分を吸収し、十分な除草効果が発揮されます。

(2) 万が一雑草が残ったら・・・ 残った雑草の種類によって除草剤を選択し、適期に追加防除しましょう。

ヒエだけが残った場合

<u>→</u>クリンチャー1キロ粒剤

移植後7日~ノビエ4葉期まで:1kg/10a湛水散布

または移植後25日~ノビエ5葉期まで(但し、収穫30日前まで):1.5kg/10a湛水散布

ヒエ以外の雑草も残った場合

⇒ザーベックスDX1キロ粒剤(移植後20~30日(ノビエ3.5葉期まで))

【注意】※著しい薬害を発生する場合があるので、30℃以上の高温が予想される場合は使用しない。

広葉雑草だけが残った場合

⇒バサグラン粒剤(ナトリウム塩) (移植後15~50日 ただし収穫60日前まで)

この資料は、平成27年4月8日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

※放射性物質の吸収抑制のため、<u>配布の塩化カリ(20kg/10a)は必ず基肥で散布</u>してください。 ※原発事故による放射性物質の影響を受けている「べたがけ資材やビニル類」、また汚れのひどい資 材は、二次汚染の恐れがありますので水稲の育苗に使用しないでください。

○○郡山市からのお知らせ○○



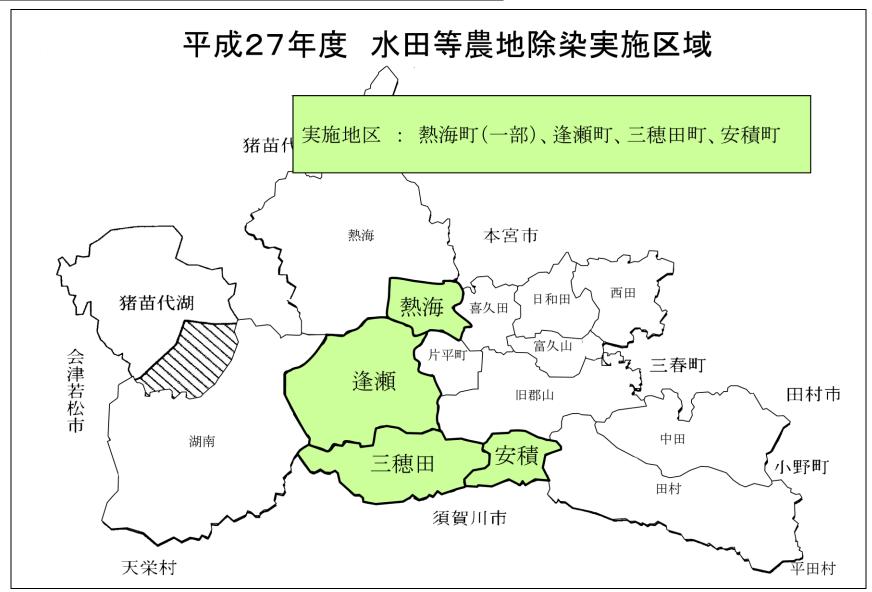
【平成27年度 水田等農地除染について】

本市では、平成23年度から農地の除染を開始し、平成26年度までに約2,200ヘクタールの除染を完了しております。平成27年度は除染計画の最終年度となっており、約800ヘクタールの除染を予定しております。

なお、平成27年度の実施地区は、次の表のとおりですが、すでにお申し込みを頂いていた農地のうち、平成26年度中に実施できなかった農地につきましては、併せて実施してまいりますので、今しばらくお待ちください。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	大槻町、喜久田町、日	旧市、大槻町、喜久田	旧市、大槻町、喜久田	安積町、片平町、三穂	安積町、三穂田町、逢
実施地区	和田町、富久山町、西	町、日和田町、富久山	町、日和田町、富久山	田町、逢瀬町、中田町	瀬町、熱海町(一部)
(田・畑)	田町	町、西田町	町、西田町、片平町、	(一部)	
			三穂田町の一部		

<u>※国の規定により空間線量が O. 23 μ Sv/hを下回る場合は除染ができません。</u>



【防災メールマガジンを登録しませんか?】

郡山市では、警報以上の気象情報や災害情報をメールにより配信しております。

<登録方法>

郡山市ウェブサイト → メニュー → 防災ウェブサイト → 防災メールマガジン → メールアドレス登録

~目指せ農作業事故ゼロ!~

- ○農機用後部反射材などによる事故予防
- ○農作業は無理せず「安全第一」で!

「春の農作業事故防止運動展開中」(4/1~5/31)

